

介護保険だより

令和3年1月号

群馬県国民健康保険団体連合会



新年あけましておめでとうございます。

本年もよろしくお願いいたします。

群馬県国民健康保険団体連合会

福祉用具貸与の上限価格にかかるエラーについて

平成30年10月サービス提供分から福祉用具の貸与価格の上限価格が設定されていますが、上限を超えたものは返戻となりますので、その場合は「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」にてお知らせいたします。

また、エラーコードは以下のとおりですので、返戻となった場合は、上限価格をご確認の上、再請求してください。

【エラーコード】

140A

【エラーメッセージ】

摘要：福祉用具商品コード（5桁-6桁）：資格：福祉用具商品コードの上限単位数を超えています。

※ 商品ごとの全国平均貸与価格及び貸与価格の上限については、厚生労働省及び公益財団法人テクノエイド協会のホームページに掲載されています。

【厚生労働省ホームページ】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>

【公益財団法人テクノエイド協会ホームページ】

<http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>

【参考：福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限一覧】

福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限一覧（令和3年4月）					
※ 令和3年4月貸与分より、新たに以下3,449商品につき、全国平均貸与価格・貸与価格の上限が適用されます。					
商品コード	法人名	商品名	型番	全国平均貸与価格(円)	貸与価格の上限(円)
00020-000015	株式会社セリオ	遊歩用 バスケットホルダーセット	YH-002	997	1060
00020-000016	株式会社セリオ	遊歩用 ステッキホルダーセット			1150
00020-000017	株式会社セリオ	遊歩用 バックミラー			730

貸与価格の上限（円）の10分の1が上限単位数です。

国保連合会から送信（送付）される各種帳票について

本件については、令和2年9月号にも掲載いたしましたが、改めて掲載いたします。

毎月、本会から送信（送付）される以下の帳票については、**重要書類と認識し、紛失などないように適切な管理・保管**に努めてください。

1 審査結果関係帳票

- (1) 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表
- (2) 介護保険審査増減単位数通知書
- (3) 介護保険審査決定増減表

2 支払関係帳票

- (1) 介護給付費支払決定額通知書
- (2) 介護給付費支払決定内訳書※1
- (3) 介護給付費過誤決定通知書（事業所分）※1
- (4) 介護給付費再審査決定通知書（事業所分）※1
- (5) 介護職員処遇改善加算総額のお知らせ
- (6) 介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ

※1 総合事業費も含む。

3 その他

電子請求登録結果に関するお知らせ※2

※2 初回登録時のみ。

もし紛失すると・・・

- ・再請求する該当者が分からない。
- ・入金額が帳簿と合わない。
- ・処遇改善交付金の実績報告ができない。

など、請求業務、経理業務に影響を及ぼす可能性があるため、紛失なされないよう十分ご注意ください。また、紛失してしまった場合、再発行することは可能ですが、時間を要するため事前にご連絡ください。なお、再発行手続きについては、令和3年4月から有償化の予定ですのでお知らせいたします。

お問い合わせ先

〒371-0846

群馬県前橋市元総社町 335 番地の 8

群馬県市町村会館 2 階

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）

TEL 027-290-1319（直通）

FAX 027-255-5077

受付時間 8：30 ～ 17：15（12：00 ～ 13：00 を除く）

※17：15 以降はお電話をいただいても繋がらないことがあります。

ホームページ <http://www.gunmakokuho.or.jp>

★群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。

インターネット



国保連合会